

第119期 注記表

2021年4月1日から2022年3月31日まで

DOWAホールディングス株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は87社であり、主要な連結子会社の名称は次のとおりです。

DOWAエコシステム(株)、DOWAメタルマイン(株)、DOWAエレクトロニクス(株)、DOWAメタルテック(株)、
DOWAサーモテック(株)、小坂製錬(株)、秋田製錬(株)

なお、当連結会計年度より、持分法適用関連会社であったCONSTANTINE MINING LLCを、株式の追加取得により連結の範囲に含めています。また、連結子会社であったKEY METAL REFINING, LLCを、清算が終了したことにより連結の範囲から除外しています。

卯根倉鉱業(株)ほか計9社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結総資産、連結売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため非連結子会社としています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は15社であり、主要な持分法適用関連会社の名称は次のとおりです。

光和精鉱(株)、小名浜製錬(株)、MINERA TIZAPA, S.A. DE C.V.、MINERA PLATA REAL, S. DE R.L. DE C.V.、
藤田観光(株)

なお、当連結会計年度より、持分法適用関連会社であったCONSTANTINE MINING LLCを、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外しています。また、持分法適用関連会社であったEXPLORACIONES Y DESARROLLOS MINEROS TIZAPA, S.A. DE C.V.およびSERVICIOS SAN JOSÉ DE PLATA, S. DE R.L. DE C.V.は、持分法適用関連会社であるMINERA TIZAPA, S.A. DE C.V.およびMINERA PLATA REAL, S. DE R.L. DE C.V.にそれぞれ吸収合併されたため、持分法適用の範囲から除外しています。

卯根倉鉱業(株)ほか非連結子会社計9社および関連会社計6社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Prasadha Pamunah Limbah Industri、蘇州同和資源综合利用有限公司、同和金属材料(上海)有限公司等海外22社の決算日は12月31日、DOWA INTERNATIONAL CORPORATIONの決算日は2月28日です。

連結計算書類の作成にあたって、連結子会社の決算日と連結決算日の差が3か月を超えない場合においては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

なお、当連結会計年度より、GOLDEN DOWA ECO-SYSTEM MYANMAR CO., LTD.は、現地の法令に基づき、決算日を9月30日から3月31日に変更しています。当該変更が連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券（市場価格のない株式等）……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラチナ・パラジウム・ロジウム・カドミウムなど

……先入先出法

その他の主要な棚卸資産

……移動平均法または個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、最終処理施設は生産高比例法、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）としています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日 法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。

(4) 重要な収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

①環境・リサイクル部門

環境・リサイクル部門においては、廃棄物処理事業、土壌浄化事業、資源リサイクル事業等を営んでいます。

廃棄物処理事業および土壌浄化事業においては、顧客との契約に基づき顧客の廃棄物や汚染土壌を無害化処理することが主な履行義務です。なお、顧客の廃棄物等を受け取ってから処理するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、処理時点としています。なお、取引の対価は、処理後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

資源リサイクル事業においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

②製錬部門

製錬部門においては、銅、亜鉛、鉛、金、銀、亜鉛合金、プラチナ、パラジウム、ロジウム、インジウム、硫酸、すず、アンチモン等の製造・販売等を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

③電子材料部門

電子材料部門においては、高純度金属材料、化合物半導体ウエハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉等の製造・販売等を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

④金属加工部門

金属加工部門においては、銅・黄銅および銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板等の製造・販売等を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑤熱処理部門

熱処理部門においては、熱処理事業、工業炉事業等を営んでいます。

熱処理事業においては、自動車部品等の金属材料の熱処理および表面処理加工等のサービスを行っています。当事業においては、顧客との契約に基づき顧客の物品について熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すことが主な履行義務です。なお、顧客の物品を受取ってから熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、熱処理等後の物品の引渡時点としています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

工業炉事業においては、工業炉等の熱処理加工設備およびその付帯設備の製造・販売等を行っています。当事業における主たる取引では、顧客との契約に基づき顧客仕様の工業炉等の製品を製造したうえで、顧客の指定場所に納品し組立・据付・調整を行い、顧客による検収を経て引渡すことが主な履行義務です。なお、当社グループの工業炉事業における取引は、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしておらず、顧客による検収完了により支配が顧客に移転すると判断しています。このため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は顧客による検収完了時点としています。なお、取引の対価は、検収完了後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑥その他

その他に含まれるプラント建設業、土木工事業、建設工事業等の工事契約は、顧客との契約に基づき顧客等の土地でプラント建設工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足の進捗度は、期末日までに発生した工事原価が見積総原価に占める割合に基づいて見積っており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、これら工事契約においては当該進捗度に基づき収益を認識しています。ただし、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしていない場合には、工事完了に伴い資産に対する支配が移転すると判断し、工事完了時点で収益を認識することとしています。また、工事開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取り扱いを適用し、工事完了時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

(5) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用していますが、借入金利に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- a. ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……借入金利
- b. ヘッジ手段……非鉄金属先渡取引、為替予約取引
ヘッジ対象……棚卸資産の販売額・購入額

ハ. ヘッジ方針

商品価格変動、為替変動、金利変動等の相場変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法等

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しています。また、連結会社は、毎月当社に運用・評価状況を報告しています。

②退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。

ハ. 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社などの資産および負債は各社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

④のれんの償却の方法および期間

のれんは定額法により償却しています。また、償却期間は個々の超過収益力を勘案し20年以内の一定の年数としています。

⑤連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

⑥連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行します。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）の第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）の第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（1）「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、工事契約等に関して、従来は、期末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約等については工事進行基準を、その他の工事契約等については工事完成基準を適用していましたが、工事等の進捗により資産が生じるにつれて顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度は、期末日までに発生した原価が見積総原価に占める割合に基づいて見積っており、当該進捗度に基づき収益を認識しています。ただし、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしていない場合には、工事等完了に伴い資産に対する支配が移転すると判断し、工事等完了時点で収益を認識することとしています。また、工事等開始から工事等完了までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、工事等の完了時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の売上高は595百万円増加し、売上原価は429百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ165百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は233百万円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。

これにより、その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）の評価基準について、決算期末日前1か月（決算期末日を含む）の市場価格等の平均に基づく時価法から、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しました。

(会計上の見積りに関する注記)

メキシコにおけるロス・ガトス鉱山に対する投資

製錬部門の事業会社であるDOWAメタルマイン(株)は、ロス・ガトス鉱山（メキシコ）の運営会社であるMINERA PLATA REAL, S. DE R. L. DE C. V. およびOPERACIONES SAN JOSÉ DE PLATA, S. DE R. L. DE C. V.（以下、MPR社等）に投資しています。当連結会計年度末における出資比率は30.0%であり、投資残高は持分法を適用したうえで、連結貸借対照表の投資有価証券に15,316百万円計上しています。

当該投資は主として採掘活動や選鉱活動に係る有形固定資産等の長期性資産により構成されており、持分法適用の基礎となるMPR社等の財務諸表において、これら長期性資産の評価に、ロス・ガトス鉱山が獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フロー総額の見積りなどが重要な影響を与えます。

当該将来キャッシュ・フロー総額の見積りに当たっては、複雑性を有する計算モデルを用いて、金属の将来市場価格、有価金属の品位および操業コストなどの仮定を使用して算出します。これらの仮定について、金属の将来市場価格は、当年度の実績をもとに見積り、有価金属の品位および操業コストは、MPR社等の最新の計画をもとに、採掘活動や選鉱活動による当年度中の実績を考慮して見積ります。

なお、当連結会計年度において、持分法適用の基礎となるMPR社等の財務諸表上の長期性資産について、減損損失は計上していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

現金及び預金	4百万円
有形固定資産	234百万円
投資有価証券	23,364百万円
計	23,602百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、輸入消費税の延納保証の担保に供されています。

2. 担保に係る債務の金額

短期借入金	39百万円
長期借入金	213百万円
計	253百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 337,848百万円

（注）上記金額には減損損失累計額を含めています。

4. 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務	281百万円
--------------------------	--------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 61,989,206株

2. 配当に関する事項

- ①配当金支払額

決 議	2021年5月18日 取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,709百万円
1株当たり配当額	95円
基 準 日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月3日

- ②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	2022年5月18日 取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	7,813百万円
1株当たり配当額	130円
基 準 日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月3日

(注) 2022年5月18日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当金30円を含んでいます。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、現先取引にて行っています。

一方、資金調達については、銀行借入を中心として社債、電子コマース・ペーパー等で実施し、調達手法や借入先、償還期間等の分散化を図ることを方針としています。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行い、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブについては、借入金利息、棚卸資産の販売額・購入額等の相場変動リスクを回避する目的で、対象取引の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額42,402百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 投資有価証券	37,302	34,399	△ 2,903
(2) 社債	(30,000)	(29,860)	140
(3) 長期借入金（※2）	(51,569)	(51,370)	198
(4) デリバティブ取引（※3）	(10,707)	(10,707)	-

（※1）負債で計上されているものについては、（ ）で示しています。

（※2）1年内返済予定長期借入金（連結貸借対照表計上額10,861百万円）については、「(3) 長期借入金」に含めています。

（※3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	25,409	-	-	25,409
資産計	25,409	-	-	25,409
デリバティブ取引（注）1,2	-	△ 10,707	-	△ 10,707
うち通貨関連取引	-	△ 4,112	-	△ 4,112
商品関連取引	-	△ 6,594	-	△ 6,594

(注) 1 資産および負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△5,547百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	8,990	－	－	8,990
資産計	8,990	－	－	8,990
社債（1年内含む）	－	29,860	－	29,860
長期借入金（1年内含む）	－	51,370	－	51,370
負債計	－	81,230	－	81,230

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

社債（1年内含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、取引先金融機関から提示された利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	環境・リ サイクル	製錬	電子材料	金属加工	熱処理	計		
廃棄物処理等 (注) 1	52,651	-	-	-	-	52,651	-	52,651
リサイクル	74,471	-	-	-	-	74,471	-	74,471
金、銀、銅等 (注) 2	-	138,926	-	-	-	138,926	-	138,926
白金族金属	-	238,830	-	-	-	238,830	-	238,830
亜鉛、インジウム	-	77,863	-	-	-	77,863	-	77,863
半導体、電子材料	-	-	165,720	-	-	165,720	-	165,720
伸銅品、めっき等 (注) 3	-	-	-	111,947	-	111,947	-	111,947
熱処理加工、工業炉	-	-	-	-	28,994	28,994	-	28,994
その他	7,922	-	9,610	-	-	17,532	13,888	31,420
顧客との契約から生じる収益	135,045	455,619	175,331	111,947	28,994	906,938	13,888	920,826
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△ 51,893	△ 21,378	△ 4,065	△ 57	△ 17	△ 77,413	△ 11,618	△ 89,032
外部顧客への売上高	83,151	434,240	171,266	111,889	28,976	829,524	2,269	831,794

(注) 1 国内の廃棄物処理事業、土壌浄化事業、東南アジア事業を含んでいます。

2 金、銀、銅、鉛、すず、アンチモン等を含んでいます。

3 伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業を含んでいます。

4 「その他」の区分は、プラント建設業、土木工事業、建設工事業、事務管理業務、技術開発支援業務等に係る収益を含んでいます。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) (4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	84,132	98,894
契約資産	-	119
契約負債	7,529	8,574

(注) 1 契約資産は、主に工事契約について認識された、一定の期間にわたって充足される履行義務に関するものであり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

2 契約負債は、主として製錬部門、電子材料部門等における物品の引渡時に収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれています。

3 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、7,529百万円です。

4 過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,267円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 857円32銭 |
| 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| ① 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 | 51,012百万円 |
| ② 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 51,012百万円 |
| ③ 普通株式の期中平均株式数 | 59,502千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券（市場価格のない株式等）

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動報酬の業績連動部分の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度以降、定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上しています。

4. 収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、持株会社として、主として、子会社の経営管理および事務管理業務の提供を行っています。子会社との経営管理に係る契約および事務管理業務の受託に係る契約においては、子会社に対し契約に基づく経営管理および事務管理業務の提供を行うことが履行義務です。これらの契約は、時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しています。なお、取引の対価は、概ね月次で受領しており重要な金融要素は含んでいません。

また、子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で、収益を認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(2) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法

借入金利息に対する金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金利息

③ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法等

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(3) 連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行します。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）の第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）の第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定です。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

なお、これに伴う影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。

これにより、その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)の評価基準について、決算期末日前1か月(決算期末日を含む)の市場価格等の平均に基づく時価法から、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

投資有価証券	7,479百万円
関係会社株式	5,169百万円
計	12,649百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、子会社の輸入消費税の延納保証の担保に供されています。

2. 担保に係る債務の金額

短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	39百万円
長期借入金	213百万円
計	253百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	10,887百万円
--	-----------

4. 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金および買掛金に対する保証債務	12,497百万円
--------------------------------	-----------

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	172,392百万円
長期金銭債権	28,000百万円
短期金銭債務	73,388百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	25,211百万円
営業取引以外の取引高	1,526百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,889,024株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	6,700百万円
退職給付引当金	2,064百万円
会社分割に伴う関係会社株式	1,626百万円
投資有価証券評価損	889百万円
貸倒引当金	626百万円
減損損失	608百万円
賞与引当金	336百万円
ゴルフ会員権評価損	66百万円
未払事業税	36百万円
その他	125百万円
繰延税金資産小計	13,081百万円
評価性引当額	△ 9,637百万円
繰延税金資産合計	3,444百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 2,321百万円
繰延税金負債合計	△ 2,321百万円
繰延税金資産純額	1,123百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	DOWA エコシステム(株)	直接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注)4 — 貸付利息(注)3 91	2,850 — 91	短期貸付金 長期貸付金 —	1,542 28,000 —
	DOWA メタルマイン(株)	直接所有 100%	経営管理 資金貸付 債務保証 担保提供	経営管理料の受取(注)1 資金の貸付(注)4 貸付利息(注)3 債務の保証(注)5、6 債務保証料の受取(注)6 担保の提供(注)8	2,431 93,275 271 5,447 5 7,581	売掛金 短期貸付金 — — — —	222 91,013 — — — —
	DOWAエレクトロニクス(株)	直接所有 100%	資金借入	資金の借入(注)4 借入利息(注)3	1,806 1	短期借入金 —	5,622 —
	DOWA メタルテック(株)	直接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注)4 貸付利息(注)3	20,929 57	短期貸付金 —	23,050 —
	DOWA サーモテック(株)	直接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注)4 貸付利息(注)3	14,230 40	短期貸付金 —	13,450 —
	DOWAマネージメントサービス(株)	直接所有 100%	事務委託	業務委託料の支払(注)2	1,687	未払金	154
	DOWA テクノロジー(株)	直接所有 100%	技術支援委託	業務委託料の支払(注)2	1,497	未払金	137
	小坂製錬(株)	間接所有 100%	資金借入	資金の借入(注)4 借入利息(注)3	6,920 6	短期借入金 —	5,684 —
	ジンクエクセル(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注)4 貸付利息(注)3	3,265 8	短期貸付金 —	3,612 —
	(株)日本ピージーエム	間接所有 60%	資金借入	資金の借入(注)4 借入利息(注)3	13,958 13	短期借入金 —	20,630 —
	DOWA ハイテック(株)	間接所有 100%	資金借入	資金の借入(注)4 借入利息(注)3	8,321 8	短期借入金 —	8,906 —
	DOWAサーモエンジニアリング(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注)4 貸付利息(注)3	5,123 15	短期貸付金 —	4,495 —
	DOWAセミコンダクター秋田(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注)4 貸付利息(注)3	3,257 9	短期貸付金 —	3,472 —
	DOWA IPクリエイション(株)	間接所有 70%	資金借入	資金の借入(注)4 借入利息(注)3	3,098 3	短期借入金 —	3,296 —
	エコシステム花岡(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注)4 貸付利息(注)3	4,556 13	短期貸付金 —	4,451 —
	エコシステムジャパン(株)	間接所有 100%	資金借入	資金の借入(注)4 借入利息(注)3	3,174 2	短期借入金 —	3,491 —
	(株)相双スマートエコカンパニー	間接所有 64%	債務保証	債務の保証(注)7 債務保証料の受取(注)7	3,726 74	— 未収入金	— 74

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営管理料については、毎期交渉のうえ決定しています。
 2 業務委託料については、毎期交渉のうえ決定しています。
 3 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

- 4 子会社に対する資金の貸付・借入は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しています。
- 5 子会社の金融機関等からの借入に対する債務保証を行っています。なお、債務保証料は受け取っていません。
- 6 DOWAメタルマイン㈱の原料鉱石仕入に対する支払保証を行っています。なお、債務保証料率については、毎期交渉のうえ決定しています。
- 7 ㈱相双スマートエコカンパニーの金融機関等からの借入に対する債務保証を行っています。なお、債務保証料率については、交渉のうえ決定しています。
- 8 DOWAメタルマイン㈱の輸入消費税の延納保証に対する有価証券の担保提供を行っています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約が生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,003円64銭
2. 1株当たり当期純利益金額	201円84銭
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
①損益計算書上の当期純利益	12,130百万円
②普通株式に係る当期純利益	12,130百万円
③普通株式の期中平均株式数	60,100千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。